

赤 磐 市 長 友 實 武 則 殿
赤磐市議会議長 実 盛 祥 五 殿

赤磐市監査委員 本 莊 司 郎
赤磐市監査委員 原 田 素 代

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 3 年 10 月・11 月に監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

記

1 監査の期日、対象及び範囲

実施日	監査の対象	監査の範囲
令和 3 年 10 月 20 日	会計課 本 庁 税務課	令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 3 年 10 月 21 日	本 庁 市民課 協働推進課 環境課	令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 3 年 10 月 22 日	本 庁 介護保険課 子育て支援課(保育園・こども園) 社会福祉課 健康増進課	令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 3 年 11 月 24 日	赤坂支所 市民生活課 産業建設課 熊山支所 市民生活課 産業建設課	令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 3 年 11 月 25 日	吉井支所 市民生活課 産業建設課	令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行

2 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出された監査資料及び抽出により提示された関係書類について審査

をしたほか、担当課長から説明を聴取して実施した。

3 監査の結果

次のとおり。

財務に関する事務の執行について、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

当該監査の結果に基づき、又は参考として改善等の措置を講じたときは、その旨を遅滞なく通知されたい。

(1) 会計課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

(2) 本庁 税務課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 賃借料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・市税収入状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

岡山市町村税整理組合及び岡山県滞納整理推進機構への徴収委託、嘱託による債権差押等の滞納処分や差押財産の公売、会計年度任用職員（徴収員）の臨戸訪問、早期完納に向けた納税相談、国民健康保険短期被保険者証の窓口交付に加えて資格証明書の積極的な活用もあわせてさらなる収納率の向上を図ることにより、一定の成果が認められた。

依然として収入未済額は多額となっているので、財源確保及び負担の公平性の見地から、収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように徴収に努められたい。

(3) 本庁 市民課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 負担金

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・後期高齢者医療保険料

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納者それぞれの状況に応じて収納強化に努められており、一定の成果は認められる。負担の公平性の見地から、収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように徴収に努められたい。

・雑入(一般被保険者返納金) ※国民健康保険特別会計

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように徴収に努められたい。

(4) 本庁 協働推進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 補助金

今回の監査では2件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③貸付金元利収入状況

・住宅新築資金等貸付金元利収入

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、従来になく、時効の確認、居住実態、生活状況な

ど総合的に分析して方針を決定することなので、引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(5) 本庁 環境課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・清掃手数料

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

担当弁護士とも連絡をして状況を把握し、徴収する交渉を行うとのことではあるが、長期間の滞納とならないよう未収金の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行されたい。

(6) 本庁 介護保険課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券類について、郵券等受払簿及び現物を審査した結果、受払簿と切手の実数が一致していないものが見受けられた。郵券類は現金と同様、厳重に管理をされたい。

③滞納繰越分収入状況

・介護保険料

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

戸別訪問や分納誓約書による時効の更新を行うなど状況に応じた納付指導で徴収に努められている。引き続き未収額の解消にむけて努力をされたい。

現年度分についても、滞納繰越を生じないように努められたい。

(7) 本庁 子育て支援課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕料

今回の監査では 1 件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では 1 件について、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

所持しているが、監査対象期間中に使用していないことを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・保育所負担金(保育料)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

保育所負担金の収入未済額は、保育料無償化や徴収努力により減少しているが、滞納繰越分の未納分はすべて令和 3 年度の調定に繰り越されている。消滅時効は 5 年であり、既に債権が消滅していると思われるものが見受けられた。時効の管理を徹底し、時効が完成した債権は適切な時期に不納欠損処分を行うよう適正に事務処理をされたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように努められたい。

・雑入(助産施設利用本人負担金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

未済額の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行するとともに、時効の管理を徹底し、時効が完成した債権は適切な時期に不納欠損処分を行うよう適正に事務処理をされたい。

- ・雑入(児童手当過払金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

長期間の滞納とならないよう未済額の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行されたい。

(8) 本庁 社会福祉課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

- ・災害援護資金貸付金元利収入

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

- ・雑入(災害援護資金貸付金訴訟費用)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

貸付金元利収入とあわせ、引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

- ・雑入(生活保護返還金)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

戸別訪問や分納誓約書による時効の更新を行うなど状況に応じた納付指導で徴収に努められたい。

(9) 本庁 健康増進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 備品購入

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・〈一般会計〉雑入 未収市民病院収入

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

滞納者の生活実態の調査も含め、未収金の解消にむけて格段の努力をされたい。

・〈国民健康保険特別会計（熊山診療施設勘定）〉診療収入 一部負担金収入

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

滞納者の生活実態の調査も含め、未収金の解消にむけて引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように、早期の臨戸訪問など実施し収納率の向上に努められたい。

(10) 赤坂支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

本庁協働推進課において、従来になく、時効の確認、居住実態、生活状況など総合的に分析して方針を決定することなので、本庁担当課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

④災害援護資金貸付金元利収入状況

回収努力の成果により、返済計画が作成され、分納の約束がなされているが、入金

が滞らないよう、引き続き回収に努められるとともに、本庁関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(11) 赤坂支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕料

今回の監査では2件について、請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(12) 熊山支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③土地建物貸付収入収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。滞納の解消に向け、入金が滞らないよう引き続き回収に努められたい。

④住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

本庁協働推進課において、従来になく、時効の確認、居住実態、生活状況など総合的に分析して方針を決定することなので、本庁担当課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(13) 熊山支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、請求書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

③農業費分担金、農業用施設災害復旧費分担金収納状況

ほ場整備事業償還分担金、国営吉井川土地改良事業分担金、田原用水事業分担金及び農地災害復旧費分担金の滞納繰越分において、収入未済額が認められた。法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(14) 吉井支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

本庁協働推進課において、従来になく、時効の確認、居住実態、生活状況など総合的に分析して方針を決定することなので、本庁担当課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

④災害援護資金貸付金元利収入状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、引き続き本庁関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

⑤雑入(災害援護資金貸付金訴訟費用)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

貸付金元利収入とあわせ、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(15) 吉井支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。